

「職業実践専門課程（仮称）」の文部科学大臣認定について（案）

資料8

経緯

平成23年1月:

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- そのための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- 今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。



平成25年3月:

「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」で「職業実践専門課程（仮称）」の検討

先導的試行としての「職業実践専門課程（仮称）」を文部科学大臣が認定

「新たな枠組み」のイメージの社会的な認知・共有を図るため、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程（仮称）」として認定し、奨励する。



今後の予定

平成25年度中

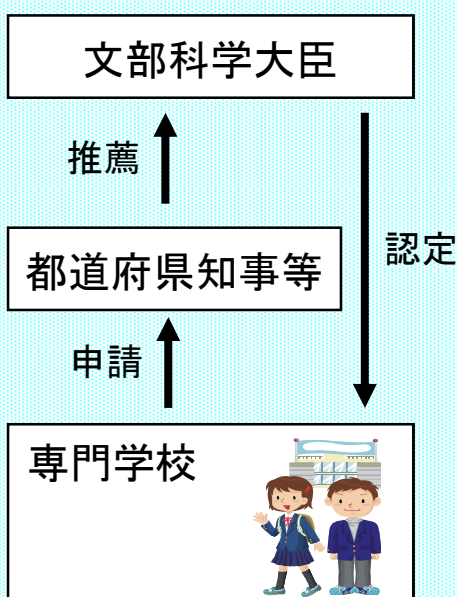
認定基準等に関する告示を公布・施行予定

申請及び審査を経て、認定した専修学校の専門課程を告示予定

平成26年度～

「職業実践専門課程（仮称）」のスタート

認定のイメージ



【認定基準のイメージ】

- 企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して授業科目等の**教育課程**を編成
- 企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して**演習・実習等**を実施
- 教員に必要な実務上の知識・技術・技能や指導力の修得・向上を目的として企業等との連携の下、組織的な**研修機会**を確保
- 企業等による**学校関係者評価と情報公開**

など

※ 今後の検討において変更の可能性がある。

「職業実践専門課程(仮称)」の具体的イメージ(案)

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して授業科目等の教育課程を編成

- ・企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善 …P.1

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して演習・実習等を実施

- ・企業等との連携による「接客・販売実習」「マーケティング実習」 …P.2
- ・企業等との連携による「ホテル実習」 …P.3
- ・企業等との連携による「電気工事实務」 …P.4
- ・企業等との連携による「IT・ゲーム作品制作実習」 …P.5

教員に必要な実務上の知識・技術・技能や指導力の修得・向上を目的として企業等との連携の下、組織的な研修機会を確保

- ・企業・業界団体等との連携による教員の研修機会の確保の具体例 …P.6

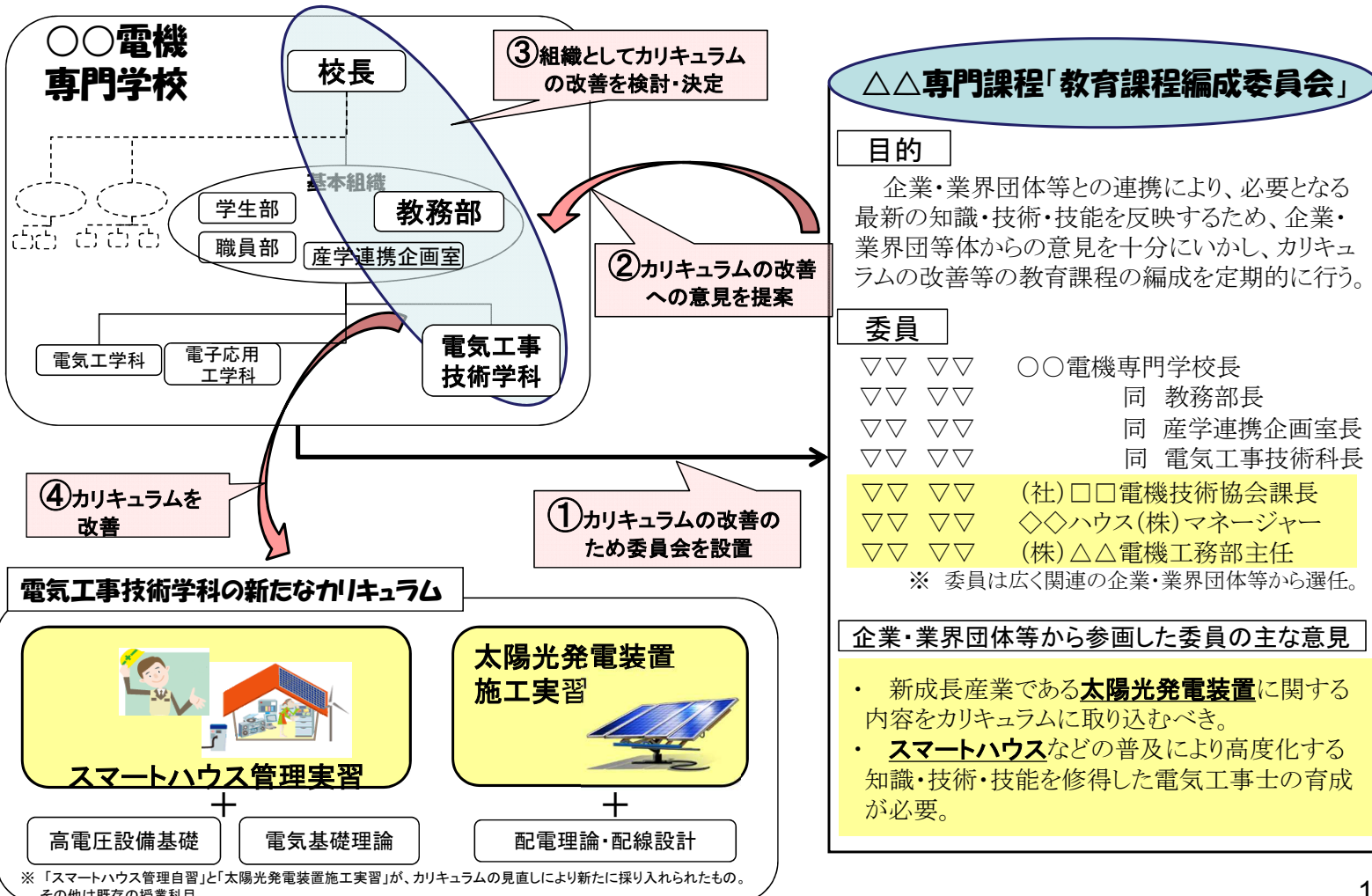
企業等による学校関係者評価と情報公開

- ・企業・業界団体等との連携による学校評価のイメージ …P.7

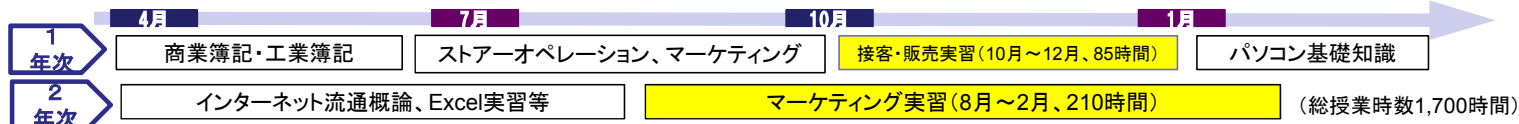
「職業実践専門課程(仮称)」における教育活動の流れのイメージ

…P.8

企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善《工業分野》



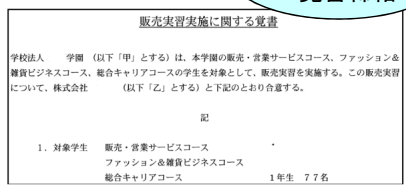
企業等との連携による「接客・販売実習」「マーケティング実習」《商業実務分野》



1. 企業と学校の打ち合わせ

- ・実習目標、評価方法等の確認。
- ・実習に関する覚書の締結。

実習内容について
覚書締結



2. 企業からの講師派遣による事前研修・講義

- ・学生に対し、企業の実習担当者から事前研修・講義。



3-1. 販売実習

- ・企業の実習担当者の指導の下で、接客・販売の実習。



3-2. マーケティング実習

- ・店舗見学を実施し、地域特性を考慮した収益UPの企画等を立案。



6. 成績評価・単位認定

- ・事前に打ち合わせた基準に基づき、企業の担当者が評価。
- ・企業による評価に基づき、学校の教員が成績評価、単位認定。

成績評価・単位認定

5-1. 教員による店舗訪問

- ・学校の教員が実習先を訪問し、実習態度を確認。
- ・学生の課題を企業の実習担当者と共に共有、指導。



5-2. マーケティングコンテスト

- ・実習成果の発表の場として、コンテストを実施。
- ・企業の実習担当者等と学校の教員による評価。

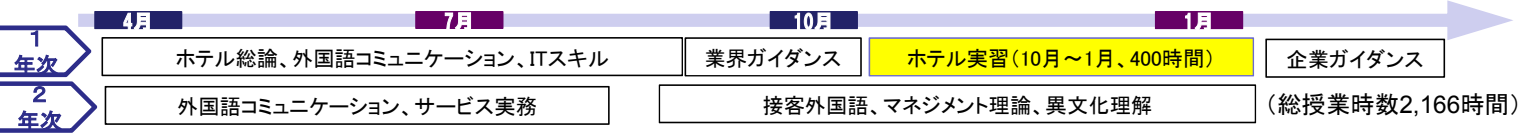


4. 実習日誌の記録を通じた進捗確認と教育指導

- ・生徒は、その日に受けた指導内容、自己評価を記載。定期的に学校の教員が確認し、必要な研修等を実施。



企業等との連携による「ホテル実習」《文化・教養分野》



1. 「企業連携委員会」により実習に関する打ち合わせ

- ・企業や業界団体のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定。

委員会開催



2. 企業からの講師派遣による事前研修・講義

- ・学生に対し、ホテルの実習担当者から事前研修・講義。



3. ホテル実習

- ・ホテルの実習担当者の指導の下で、接客等の実習。



6. 成績評価・単位認定

- ・ホテルの実習担当者による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。

成績評価・単位認定

5. ホテルの実習担当者による評価

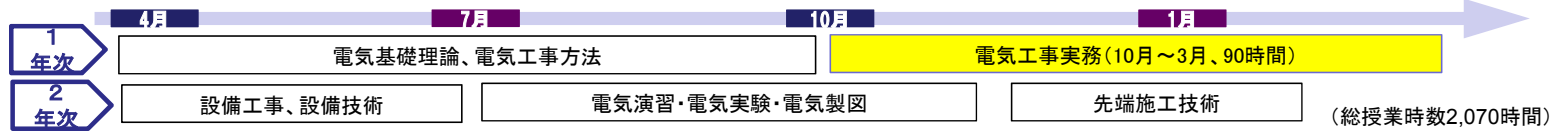
- ・学生が実習で修得した知識、勤務態度、接客態度、習熟度等を総合評価。



4. 実習先及び学内で実習の進捗確認と教育指導

- ・教員による実習先訪問や、学生による実習の週間報告、月間報告を教員が学内で確認することで、必要な研修等を実施。





1. 「企業連携委員会」により 実習に関する打ち合わせ

・実習の目標、進め方、評価方法等について決定。



委員会開催

2. 企業と連携した教材開発

・実習で使用する教材について、教員が企業から技術供与を受けながら、最新の実務に必要な知識・技術・技能を反映。



3. 企業からの派遣講師による授業

・業界の最新動向を踏まえた実践的な講義・演習を実施。



6. 成績評価・単位認定

・企業の実習担当者による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。

成績評価・単位認定

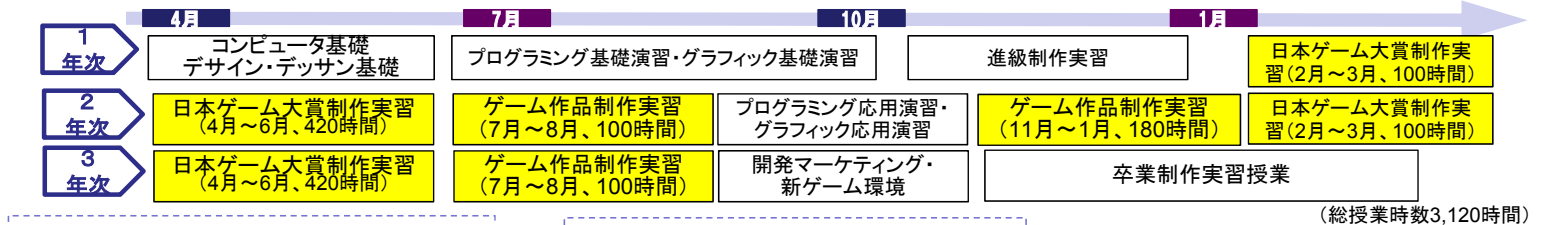
5. 企業と連携した実習

・太陽光発電設備を利用した企業の実習担当者による実習等を実施。



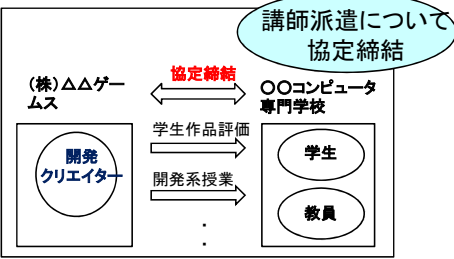
4. 企業による習熟度確認

・企業が作成した試験問題を活用し、教員が習熟度を確認。



1. 企業と学校の打ち合わせ

・年間の実習内容・評価方法を決定。
・講師派遣に関する協定締結。



2. ゲーム企業からの派遣講師による企画指導

・ゲームの企画方法を実務の経験に基づき指導。
・制作開始1ヵ月程度で生徒の企画内容を評価する授業を実施。



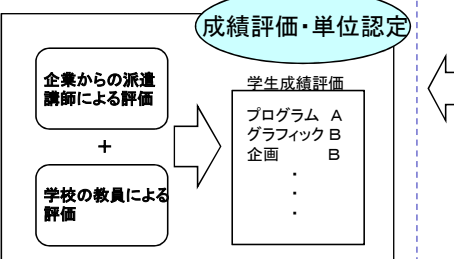
3. ゲーム企業からの派遣講師による中間評価

・学生による中間発表。
・企業からの派遣講師と教員による評価、指導を実施。



6. 成績評価・単位認定

・企業からの派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。



5. ゲーム企業からの派遣講師による実習授業

・企業からの派遣講師が最新の技術・技能を生徒に指導。



4. 最終プレゼンテーション

・企業からの派遣講師により、ゲーム作品のコンテスト提出前に最終確認を行う。



企業等との連携による教員の研修機会の確保の具体例(工業分野)

企業等との連携による実践的かつ専門的な知識・技術・技能や、指導力の修得・向上のための組織的な研修機会を確保。

最新の知識・技術・技能

- 「電気工事技術教育課程編成委員会」を設置し、年2回会合を実施し、最新の技術や業界の動向などを把握の上、専門課程の研修計画を改善し、必要な研修を実施。
- 例えば、太陽光発電装置の施工は、技術革新が早い分野であるため、新技術が開発される毎に、職能団体の研修を受講させる。



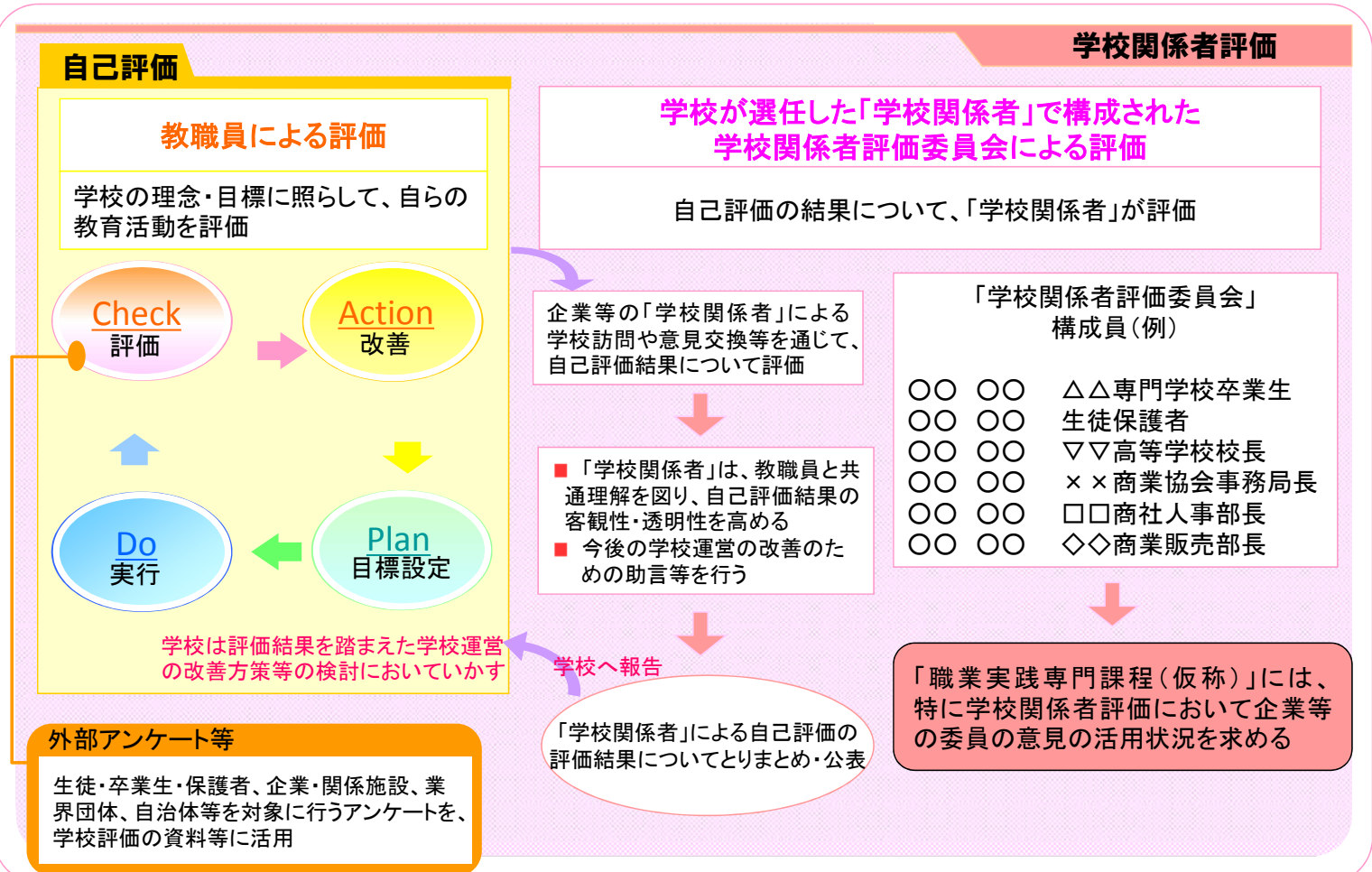
適確な指導力

- 教育の専門家を招いて、授業の進め方やカリキュラム、シラバスの作成方法などに関する研修を実施。
- 例えば、学期(前期・後期制)毎に「教職員による授業評価」と「学生による授業評価」を最低1回実施し、学科長から個々の教員に結果を示しつつ、改善すべき点を指摘し、必要な研修を受講させる。



6

企業等との連携による学校評価のイメージ



7

「職業実践専門課程(仮称)」においては、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、特に職業に関連した企業・業界団体等その他の関係機関との密接な連携による、教育課程の編成、演習・実習等の実施、教員の研修等の実施、学校評価の実施等の一連の教育活動を通じ、実践的な職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組む。

<教育活動の流れのイメージ>

